

第3章 2000年三宅島噴火災害の復興過程と復元＝回復力の現状

全国地域婦人団体連絡協議会 研究員
浅野幸子

概要

2000年に島中央部の雄山が噴火して全島避難したのち、2005年2月に全島避難指示が解除された三宅島であるが、島民は徐々に帰島し、同年4月には観光客の受け入れも開始されたものの、火山性ガスの噴出は継続しており、一部に高濃度地区が設定され続けるなど、厳しい条件での復興となった。しかし、火山性ガスの噴出量は徐々に低減しており、2011年4月からは規制の残る坪田高濃度地区も、条件つきながら継続滞在が認められるようになる（ただし喘息患者などの高感受性者、19歳未満、要援護者の滞在は不可、商店・民宿等の営業や営農も不可、脱硫装置の設置義務化など）。

本稿は、この三宅島における災害に対する脆弱性と復元＝回復力について、2000年噴火災害以前の島の社会状況にも着目しながら概観し、それが5年に及ぶ全島避難からの復興や、今後の防災対策と、どのように連関しているのかについて分析を試みるものである。

なお、2009年度は、三宅島での聞き取り調査のため、実際東海汽船に乗船したものの、天候の都合で2度も着岸・上陸できないといった事態に見舞われた。そこで主要な文献を中心に、噴火以前の生活・文化・産業状況から二度にわたる噴火災害での影響や島民の対応等の経過をまとめることで、三宅島と島のコミュニティが2000年の噴火災害の時点で持っていた脆弱性と復元＝回復力を分析した。

2010年度は現地に入り、復興状況や島のコミュニティの変化等に着目しつつ、主要関係機関・団体にヒアリングを中心に、島内視察や資料収集を行った。

その結果、帰島してからの5年のその後半以降、少しずつ生活の落ち着きと、復興と島の振興に向けた新たな取り組みを行うための関係性や基盤作りが進んできたことがうかがえる。こうした活性化の取り組みをさらに有機的・効果的に継続していくことと同時に、いかにしてコミュニティの活性化、とりわけ高齢化が厳しい福祉面での支援強化を含めた取り組みを、どのように展開していくことができるのかがカギとなっている。

1 三宅島の地勢と暮らし

三宅島を含む伊豆諸島は富士火山帯の一部を形成し、島々はみな火山そのものもしくは海底火山の一部が海上に出る形で生成されており、有人島は現在、大島、利島、新島、式根島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島、青ヶ島の10島となっている。

その一つである三宅島は、東京湾の竹芝港から船で約6時間半、南南西へ約180キロに位置しており、周囲約38.3キロのほぼ円状の島で、温暖多雨な海洋性気候で、年間の平均気温は17.5℃、真夏日（最高気温30℃以上）は年間平均9.0日、冬日（最低気温が0℃未満）は年間平均0.7日と、冬は暖かく夏は涼しい気候となっている。

三宅島では、記録に残る噴火は1085年以来、15回起っているとされ（ただし諸説ある）、島内はさながら火山博物館のごとく、噴火にともなう多様でダイナミックな自然景観をいたるところで目にすることができる。

資料 1) 三宅島噴火史（斜体は前回噴火との期間）

1085 年（応徳 2 年）	—	1811 年（文化 8 年）	48 年
1154 年（久寿元年）	69 年	1835 年（天保 6 年）	24 年
1469 年（文明元年）	315 年	1874 年（明治 7 年）	39 年
1535 年（天文 4 年）	66 年	1940 年（昭和 15 年）	66 年
1595 年（文禄 4 年）	60 年	1962 年（昭和 37 年）	22 年
1643 年（寛永 20 年）	48 年	1983 年（昭和 58 年）	21 年
1712 年（正徳元年）	69 年	2000 年（平成 12 年）	17 年
1763 年（宝暦 13 年）	51 年		

近年の噴火は約 20 年周期で繰り返しており、もっとも最近の 2000 年の噴火では火山ガスの噴出が非常に多く、約 3,800 人の島民はそれまでに経験したことのない、5 年にも及ぶ全島避難を余儀なくされた。¹

ここでは、脆弱性と復元＝回復力に関係すると考えられる島の暮らしを、コミュニティの変遷、産業、災害文化の様子から概観する。

1.1 集落と行政区、人口推移

三宅島は、中央に活火山で標高約 800 メートルの御山をいただき、その裾野が海岸付近まで伸びているため可住地域は限られ、5 つの集落が島の周囲の海岸沿いに円を描きながら並んでいる（坪田・阿古・伊ヶ谷・伊豆・神着の各地区）。

平安時代の伝説も残されているように、島には古くから住民が暮らしているが、江戸時代には流刑地にもなっていた。そして明治の廃藩置県で静岡県に編入された三宅島は、1878（明治 11）年に東京府に編入され、1920 年（大正 9）年から大島庁に所属、1943 年（昭和 18）年に東京府三宅支庁がおかれ、同年の都制施行とともに東京都三宅支庁となり、御蔵島とともにその管轄下におかれた。

しかし島内の 5 つの地区はもともとそれぞれに村を形成していて独立性が強く、「旧部落間では婚姻さえ許されなかった。流人も疎外され、純潔が守られた」。そのため、たいへん狭い範囲で固有の文化が保持され、島ことばもさらに分化していて「旧部落ことば」を生み出し、現在も高齢者の間で使われているという（村 2005：92）。

このように独自の文化をもった各部落であったが、1946（昭和 21）年に神着村・伊豆村・伊ヶ谷村が合併して三宅村となり、阿古村・坪田村・三宅村の 3 ヶ村となった。その後、1956（昭和 31）年に町村合併促進法により 3 村が合併し、三宅村となり現在に至っている。

つまり、島全体が一つの行政区としてコミュニティを形成したのは、島の歴史からいえば比較的最近のことであり、地区ごとの生活圏域に対する意識は 1983 年噴火の際にも、そして 2000 年噴火の際にも根強く存在していた。

窪田は、1983 年噴火災害の調査の中で、三宅島の行政的変遷と溶岩流に飲み込まれた阿古地区の再建過程とを関連させながら、「阿古村が他の 2 村と合併して三宅村となってから未だ 30 年しか経過していないという事実は、再建にあたって阿古地区住民が「地区内での集落再建」に固執した事実の背景として重要である」と指摘している（窪田 1987：126）。また、2000 年噴火による島外での避難生活の長期化の下では、地区ごとにまとまって避難

¹ ちなみに、大島は 1986 年の大噴火で火砕流が発生しており、約 1 カ月の全島避難を余儀なくされたが、それまでも 100～200 年の周期での大噴火と、その間に中小の噴火があり、有史以来 24 回の噴火記録がある。また、青ヶ島は 1783 年の噴火で半数の島民が死亡し、生き残った島民は八丈島で約 50 年の避難生活を送っている。

(＝都営住宅や公団への入居)ができなかったことの弊害を訴える声が上がっている(村2005) ことなどからも、地区ごとのコミュニティ意識と人間関係の濃密さ・重要性は変わっていないことが理解できる。

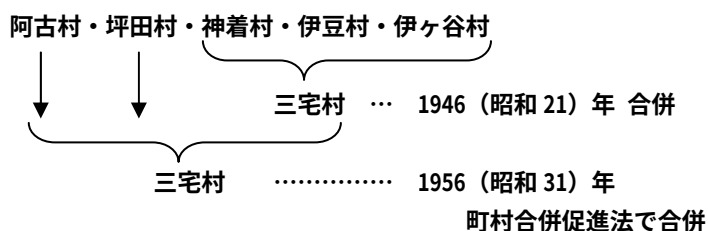
とはいえ、こうした地勢的・行政的背景と部落意識は、1983年、2000年の各噴火災害の被災・復興過程で生じたさまざまな課題とも複雑に絡み合いながら変化を遂げてきたであろうことが、噴火後のいくつかの調査・研究からうかがわれ、それが、現在の島コミュニティの意識・生活様式、そして島の振興や防災課題への向き合い方とどのように関係し、また変化しているのかが重要となる。

資料2) 行政区域の変遷

<①島全体>

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| ・ 明治の廃藩置県 | 三宅島は静岡県に編入 |
| ・ 1878(明治11)年 | 東京府に編入 |
| ・ 1920(大正9)年 | 東京府大島庁に所属 |
| ・ 1943(昭和18)年 | 東京府三宅支庁がおかれ、同年、
東京都三宅支庁へ(御蔵島も同管轄下) |

<②村の合併>



1.2 産業

主な産業は、農業・漁業・観光業で、来島者は釣り客やダイバーがメインである。ただし農業と漁業、漁業と観光といった形での兼業が多く、特に高齢者の生活は、自給自足的な暮らし(自家栽培、漁、それら収穫物の近隣同士での交換)と年金で成り立っていた。以下、東京都三宅支庁の管内概要等を中心に現状について概観する。

*農業

農業については、噴火前の主な生産物はアシタバ、赤芽イモ、キヌサヤエンドウ、サツマイモ、花き類となっていて、耕地面積は95ha(普通畑93ha、樹園地2ha)であった。

農協組織は「JA 東京島しょ」に所属している。2000年(平成12年)10月に合併準備室が設立され、2001年(平成13年)4月に、伊豆大島農業協同組合、利島村農業協同組合、神津島村農業協同組合、三宅島農業協同組合、八丈島農業協同組合、小笠原島農業協同組合の合併により成立したものである。

『東京都三宅支庁管内概要』平成21年版によると、「平成12年の噴火災害以前の三宅島農業は、周年出荷の定着したアシタバが、昭和59年以降栽培面積を伸ばし、伊豆諸島最大(国内最大)の産地となっていた。また、花き観葉植物類については、レザーファンやタマシ

ダ等の切り葉が中心であり、栽培面積は年々増加していた。特に、施設でのレザーファン
の栽培が増え、アシタバと並んで村の基幹作物となっていた。しかし、平成12年の噴火後、
継続する火山ガスの噴出は多くの特産農産物に深刻な影響を及ぼすことが確認され、作物
転換も視野に入れた営農再開の取り組みが必要となっている。現在、復旧した農地では、
比較的火山ガスに強いアシタバや赤芽イモ（サトイモ）、サツマイモ等の作付けが多くな
されている。さらに、火山ガスの影響の少ない地域を中心に、レザーファンやルスカス等
の作付けが行なわれている。」と現状が報告されている。

農地の災害復旧はすべて完了しており（65.3ha）、平成18年からは特産のあしたばの出
荷が始まっている。また最近、新たな特産農産物を目指してパッションフルーツの栽培も
始まっている。

＊水産業

主な漁獲物は、かつお類、マグロ類、キンメダイ、メダイ、アオダイ、カンパチ、タカ
ベ、サワラ、イセエビ、天草、トサカノリなどが挙げられる。

『東京都三宅支庁管内概要』平成21年版では、「さらに噴火災害により平成12年9月に全
島民避難した三宅島の漁業は、漁船とともに避難した漁業者を中心に静岡県下田市、大島、
式根島を根拠地として、近隣漁業協同組合の協力を得ながらカツオ、マグロなどのひき縄
漁業、キンメダイ、アオダイなどの底釣り漁業、イセエビ刺し網漁業などが三宅島近海で
操業されてきたが、噴火前に比べ、創業している漁業者数の減少等により水揚げは大きく
落ち込んだ。平成16年7月の帰島宣言後、島内の操業再開に向けて漁業生産基盤施設の復
旧事業を実施した。その後、平成17年2月に全島民避難が解除され、三宅島島内での水揚げ
作業が開始された。特に、てんぐさとさかのりを対象とする採藻漁業の再開等により、平
成16年よりも漁業良は大幅に増加した。平成21年度水産物鮮度保持施設が整備された。し
かし、火山灰や泥流の流入等による磯根漁業の被害が回復していないことや、操業者数の
減少により藻類の水揚げが大幅に落ち込み、避難前の平成11年の漁獲量513トンに対し、平
成19年は197トン、平成20年は202トンと、4割に満たない状況が続いている。」と現状が
報告されている。

しかし近年、漁業を取り巻く環境自体が厳しいものとなっている（資源の減少、輸入魚
増大による価格の下落、燃油高騰など）ため、こうした状況にさらに拍車をかけていると
いえる。

なお、三宅島漁業協同組合の平成20年度の組合員数606人、正組合員134人・准組合員
472人であり、登録漁船137隻となっている。

＊商工業

商工業者数は平成21年4月現在307戸で、その内訳は以下の通りである。サービス業の
多くが民宿などである。

建設業 45 戸	製造業 13 戸	卸小売業 103 戸
金融保険業 3 戸	運輸通信業 12 戸	電気・ガス・水道業 1 戸
サービス業 126 戸	その他 4 戸	

島の産業構造はおよそこうしたデータから概観できるが、重要なのはこうした個々の産
業従事者の復興に加えて、産業活性化と島振興に取り組むための産業コミュニティ力であ
る。しかしたとえば窪田は1983年の噴火災害の復興過程研究の中で、「多種兼業は、低い
水準ながら一定の安定度を持った生活を可能にするという意味で、阿古地区を含めて三宅
村の住民を支えているといえるが、同時にそれは、どの一つの産業についても、その具体

的な発展計画の熱心な推進者の強力な集団を得難いということにもなる。」「世帯主の平均年齢が高く、若者の島外流出にはむしろ拍車がかかっているともいえる現在、その危惧は大きい」と指摘している（窪田 1987：131）。こうした産業構造の脆弱性をどのように乗り越えていくのかについては、三宅島全体の活性化にとって不可欠な課題である。

社会環境の変化とともに、1983 年噴火災害時でもすでに若者の就労先の問題や高齢者世帯の増加などが課題となっており、平成に入ってから一層進んできていた高齢化という現実（全島避難直前は 27～28%）は、噴火災害からの復興に、より大きな困難をもたらしている側面がある。

同時に、過疎化と高齢化は、全国の離島や中山間地共通の課題でもあり、こうした不利な条件と首都圏をバックボーンにもつ有利さを、どのように産業振興につなげていくかが課題となっている。

1.3 災害文化

度重なる噴火を経験してきた三宅島では、全島にわたって「災害文化」が醸成されてきた。たとえば、溶岩流はたいてい一方向にしか流れないため、「土地を分散して所有し、農地と山林を交替的に用いる等の習慣が存在し、一か所の土地に住めなくなっても、同一地区内の他の場所で生活できるような備えがあるという。＜中略＞また、「噴火は人を殺さない」「人間生きているうち一度は噴火に会う」など、噴火をおそれつつも、島を故郷としてそこに定住しようとする人びとの意識を反映した言い伝えも数多い」という（窪田 1987：127）。

1983 年噴火災害における住民へのアンケート調査では、噴火災害に対する言い伝えをどの程度知っているかを聞いている（阿古地区・坪田地区の住民 858 人が回答）。内容をみると、噴火の前兆現象に関するものが最も多く（183 例：動物の異常行動・植物の異常・風の様子・わき水が止まるなど）、次いで噴火の周期（89 例）、噴火の起こる場所や順序（40 例）、噴火時の行動様式（26 例：動物の逃げる方向へ避難しろ等）（岡部ほか 1985：171）

また、阿古小学校・阿古中学校の児童・生徒に対するアンケート調査も行われているが、噴火当日は休日で（前日の運動会の振り替休日）、大半が地区内にいたものの半数近くは自宅外におり、一部は噴火現場付近にいたにも関わらず、避難行動は噴火直後から大変すみやかに行われている。そして、以前から近々噴火が起こるであろうことを親や周囲の大人から聞かされていた割合も、8 割近くにのぼっていた（何回も聞いた 38.5%、ちょっとだけ聞いたことがある 40.5%）（岡部ほか 1985：171）。

そして、この 1983 年噴火の際にも、祖父母や父母が、子どもたちに対してこうした言い伝えなどの災害文化を伝達したり、復興に向かって大人たちが力を合わせて頑張っている様子を見せておくことが何よりの教育と考え、一時的に都内に避難させた子どもたちを早めに呼び返した、といったことを語る親たちが存在していることから、こうした「災害文化」の伝承は極めて意識的に行われていることがうかがわれると窪田は指摘している（窪田 1987：127）。

2 1983 年噴火災害とその後

2.1 1983 年噴火災害の被害と復興事業

1983 年 10 月 3 日の午後 2 時過ぎから小さな地震が発生、最初の噴火は午後 3 時 23 分ごろと推定され、噴煙は 33 分ごろにはじめて観測されている。雄山南西の山腹での割れ目噴

火によって流れ出た溶岩流は 3 方向に分かれ、一つは海中へ到達し、一つは海岸近く（新瀨池・新鼻付近）で水蒸気爆発を起こし、そしてもう一つが阿古地区の集落を襲った。²

噴火直後から村は対策本部を設置し、午後 3 時 50 分には同報無線を通して阿古地区に対して避難指示を行い、住民に伊ヶ谷・伊豆地区方面へ逃げるよう、また消防団は避難誘導を行うよう伝達。伊豆地区の三宅小学校・三宅中学校・神着老人福祉会館、伊ヶ谷体育館、坪田公民館を避難所に指定し、噴火当日は 1,646 人が避難している。村営バス 11 台も住民の移送を行った。なお、従来からの地域コミュニティの人間関係による援助行動も多く見られたことに加えて、噴火の約 1 ヶ月半前の 8 月 24 日に噴火災害を想定した全島をあげての防災訓練が実施されており（都各局・警視庁・東京消防庁・陸海空自衛隊・海上保安庁・三宅村・地元住民ら約 3,000 人が参加）、これがスムーズな避難につながったとも指摘されている（東京都 1985）。

阿古集落が溶岩流に飲み込まれたこの噴火災害は、復興をめぐる多様な課題を島民に課したが、その概要を見てみよう。

2.1.1 被害の概要

こうして人的被害は出ず、噴火自体は 1～2 日で終息したものの、埋没したり消失した建物は約 400 棟に達し、阿古小学校・阿古中学校の校舎も飲み込まれた。溶岩流や火山灰により約 700 世帯が停電し、島内最大の水道水源池の大路池が大量の降灰で使えなくなるなどして島の約 8 割の世帯で 1 カ月にわたって断水した。

この 1983 年噴火災害の被害の厳しさは、島内最大の中心集落であり観光施設や民宿も多い、阿古地区に溶岩流が流出してその多くが埋没したことに象徴される。噴火前の 1980 年 1 月 1 日には、全島の人口 4,507 人、1,757 世帯のうち、阿古地区に 1,361 人・511 世帯と約 3 割の人が住んでいたが（坪田地区は 1,268 人・524 世帯で、残りが 3 地区の合計。東京都の資料による）、全壊家屋は全て阿古地区となっている。

被害の全体状況をみると、各種施設と農業（野菜・花き等）、林業（スギ・ヒノキ等）、畜産業（牛・鶏等）、水産業（漁具・魚場・水産物等）、商工業（焦点・民宿等）、そして住宅・家屋・家財等が被害を受け、その総額は約 255 億円に上っている。そして、住宅・家屋・家財等の被害（約 83 億円）と、各種産業の中では被害額が最も大きい商工業（被害約 27 億円）の被害は、ともに、溶岩流に見舞われた阿古地区に集中。観光産業の要である民宿も、阿古地区にあった 57 のうち 37 が溶岩に埋没している。

また観光地への影響としては、観光の目玉であった新瀨池（しんみょういけ、7 色に水面が変化する美しい池で周辺は緑豊かで野鳥の宝庫）は水蒸気爆発により水は一滴もなくなり、見る影もなくなってしまった。森林も降灰により枝葉が枯れた。そして雄山中腹の列状噴火口近くにあった島内最大のレクリエーション施設であるレストハウス、テニスコート、展望台、村営牧場なども、噴火による熱風・溶岩流・降灰礫によって埋もれたり焼失してしまっている。

三宅島の商工業者は「相対的に零細のため経営が不安定であり、今回の噴火災害の与えた影響は極めて大きいものであった」。特に、「三宅島は観光地としての開発に力を入れていたことから、その対応のため観光施設・民宿等に多額の投資がされ、来島者も漸増の明るい見通しにあった。その矢先、商工業の中心であった阿古地区が溶岩流により壊滅的被害を受け、坪田地区も降灰による被害を受けたことから、観光業を中心に関連産業は深刻

² 「噴火地域は、雄山南西部の山腹に生じた割れ目で、雄山中腹の村営牧場から島南端の約 4.5km の地域である。この割れ目には 90 個以上の加工が並び、100m 以上の高さに灼熱の溶岩を噴き上げ、火のカーテンを形成した」（東京都、1985、p87）

な状態となった」のである（東京都 1985：123）。

資料 3) 1983 年三宅島噴火災害の被害状況

区分		被害	備考
人的被害（死者・行方不明者・負傷者）		0 人	
住宅	全壊	340 棟 330 世帯 811 人	阿古地区
非住宅	公共建物 その他	10 棟 73 棟	保育園・レストハウス・研修センター等 店舗・事務所・倉庫等
その他	畑埋没	362.5ha	降灰による
	文教施設	4 か所	阿古小学校・阿古中学校、社会教育会館等
	病院	1 か所	村立診療所
	道路	31 か所	溶岩による埋没等
	水道	1,279 世帯	断水世帯
	電気	1,150 世帯	停電世帯
	がけ崩れ	3 か所	伊ヶ谷地区ほか
	海岸	1 か所	坪田地区の護岸崩壊
り災世帯数		512 世帯	
り災者数		1,288 人	

（東京都 1985）

2.1.2 復興事業

復興事業の内容は、住宅再建支援、公共施設の再建、都道・村道の敷設、簡易水道整備などとなっているが、復興計画の策定と実施は急ピッチで行われた。

特に、溶岩流に覆われた地域は元の場所での再建が不可能であるため、「防災集団移転促進事業」（以下「防集事業」）³の制度が採用された。これは、移転促進区域、移転住民、住宅団地の整備、移転者の住宅団地における住宅計画、住宅団地の公共整備、移転促進区域内における土地買収に関する事項、移転区域内の建築制限や土地利用制限、移転者の生産基盤の整備、住居移転補助などの内容で、その計画と必要経費・資金計画などを定める必要がある。また災害救助法に基づく「応急仮設住宅」の貸与期間は、完成日より 2 年以内となっている。

そのため、復興計画期間は、1983 年 11 月～1985 年 11 月とされた上、1983 年度分の事業実施のためには 1984 年 3 月 5 日までに総理大臣の承認が必要であったため、計画策定は急速に進めざるを得なかった。そして、噴火からほぼ 2 年で大半の計画を終え、住宅再建率は 93.5%、公共施設やライフラインの復旧工事もほぼ終了しているが、そのプロセスは決して直線的なものではなかった（小林 1987）。

住宅については、多くの島民が住宅を失ったことから応急仮設住宅の建設が進められ、11 月 30 日には入居を完了（阿古下錆地区 290 戸・世帯）、すでに入居が完了していた神着地区 43 戸・37 世帯と併せて、340 戸・327 世帯・729 人が入居した。

住宅再建の方法については、①自力再建、②防集団地への入居（借地して住宅は自力で

³ 1972 年制定、上天草大災害に初めて適用された。

確保。借地料は月 1,500 円程度。住居部分は 1/2 以上で、商売をする場合は騒音や営業時間に規制あり)、③村営住宅への入居 (月 2 万~2.7 万円、ただし 3 年間は半額、商売は不可能) の 3 つの選択肢があり、家を失った島民はそれぞれの事情の中でいずれかを選択した。

「防集事業」では団地用の土地の取得が行われたが、場所が農業用地のため各種の法的手続きが必要だったり、所有権が不明確であった。また土地を手放すにあたっては、どの家でも自家菜園で最小限の野菜などを作ることで生活の一部を支えていたことから、代替農地の要求が大きかったにも関わらず、その確保が困難であるなどの諸事情が複雑に絡み合った。加えて小・中学校、給食センター、コミュニティセンター、駐在所、郵便局等の公共施設のための用地確保も必要で、手続きには大変な労力を要したという (小林 1987)。

また、住宅再建の資金繰りには、住宅金融公庫や東京都による融資と防集事業に関連した利子補給、村独自の融資 (公庫や都の融資を受けることができない世帯向け)、災害慰金支給制度による貸付などの借入しやすい制度の用意と、1 世帯 200 万円程度配分された義援金、そして自己資金等を組み合わせて行われた。

このように、復興事業を実際に進めるにあたっては、さまざまな利害調整や、被災世帯自身における住宅再建・生業再建方法の決断を短期間で迫られる場面が多数生じており、それだけに行政の復興事業の急ピッチでの進め方については、島民の間で不満も生じた。

そして、噴火直後の避難から住宅再建までを一貫してみると、避難所や仮設住宅では自治会ごとにまとまる配慮がおこなわれたとはいえ、阿古地区の住民たちはこれまでの長年の近所づきあいから、仮設住宅での関係性、そして新たな居住先でのコミュニティの再建というプロセスの中で、生活圏域・近隣関係の再構成を迫られた過程でもあったといえる。

2.2 NLP問題とコミュニティ

1983 年 12 月 21 日、噴火災害で住宅を失った人々がまだようやく仮設住宅に落ち着いたような段階の時期に、三宅村議会において「大型ジェット旅客機就航のための空港整備に関する意見書」が議決された (賛成 13 人・反対 2 人)。これは、米軍空母艦載機の夜間発着訓練 (NLP) の受け入れを前提とした、前官民共用の飛行場を国の全額負担により整備する旨の要望であり、村長が病氣療養による上京で不在の中、公開の場での議論を一切経ないまま議決されたものである。これが、その後数年にわたって三宅島全体を揺るがしつづける NLP 問題の発端であった。ここでは三宅島の NLP 問題の経緯を詳細に分析した小山論文をもとに、この問題と島民の対応状況について概略をみていく (小山 2009)。

議決に伴いすぐに村議会に「三宅島新空港建設促進特別委員会」が設置され、委員長以下 6 名の委員となった村議が誘致に向けて上京、総理官邸で中曽根総理・後藤田官房長官と面会・陳情したが、意見書に反対した村議や村民らが帰島した議員団を待ち構え抗議を行った。これに対し議員団は、村民の意向を全く聞かずに行動したことを陳謝し、村民の多数が反対なら空港案を撤回することを表明した。

しかし日本政府はこの時点ですでに米政府より、空母艦載機の夜間発着訓練が問題なくできる基地の提供を数年間にわたって求められており、噴火直前の 9 月には防衛施設庁により伊豆・小笠原諸島を視野に入れて訓練基地を検討することが表明されていた (大島町議会と八丈町議会はこれを受けてすぐさま反対の意見書を全会一致で採択)。そのため、三宅島の噴火災害からの復興と訓練基地を結びつけた代替案は、日本政府にとっては手放しがたい案件となっており、村議会が撤回を行うだけでは、事態は収拾できない状況となっていく。

小山論文では、この誘致案が三宅村議会内で提案されるまでの詳細な経緯については触れていないが、島民には全く寝耳に水の話であり、東京都も当初より戸惑いを隠していない。また NLP 問題で揺れた三宅島の人びとの様子を非常に丹念につづった亀井は、村議会

での最初の意見書の抜き打ち決議の前に、一部の村会議員と土建業者等が民宿を借り切って意見書の内容や実行の手順を練り続けていた事実が記されているが（亀井 1988：25）、政府要人、防衛庁幹部や国会議員などの外部とのやり取りが具体的にあったのかどうかについては予測の域を出ていない。しかし、採決直後に総理官邸で中曽根総理・後藤田官房長官と面会し、防衛庁、運輸省航空局長にも陳情に行っていることから、政府側との相当な連絡回路を作っていたことは想像に難くない。なお、このとき陳情を受けた東京都総務局長は、復興事業を終えてからこの話はしてほしかったと、むしろ迷惑そうに半ばあきれ顔に対応したという（亀井 1988：51）。まさに復興事業立ち上げの正念場で関係者が総力を傾けている最中に、一部の村会議員が島を留守にして全く別の話を持ち込んできたのであり、このすぐ後、鈴木俊一都知事も「寝耳に水」と記者会見で表明している。

この後の経過についての詳細は資料 4）にまとめたが、1983 年年末からの全島をあげた大反対運動へと展開していくこととなる。

1984 年 1 月 20 日、三宅村議会臨時会で、各自治会から提出された意見書の撤回に関する請願を、全会一致で決議。これにより官民共用空港誘致の意見書は白紙撤回となるが、その後も政府からの働き掛けが止んだわけではない。1986 年 8 月には、防衛施設庁が次年度の概算要求に調査費を初めて盛り込み、三宅島関連予算は 3 億 1,500 万円に（前年度は 2,000 万円）、翌 1987 年 7 月には防衛施設庁による観測柱設置工事開始されるが、反対派住民の座り込み等により中止。この間、村長が防衛庁長官への建設断念の申し入れや、後藤田官房長官との面談を行うが、東京都の仲介により、観光シーズンの 8 月末まで工事を中止することで合意。しかし 9 月 1 日、防衛施設省職員らが工事再開したため、住民約 500 人が座り込みによる阻止活動を行い、機動隊員による排除で夜になってようやく気象観測柱が設置されるが、その際住民 8 人が威力業務妨害等で逮捕され、全国的に大きく報道される結果となった。しかし、そもそも新空港予定地は民地であって、取得には島民の理解が欠かせないにも関わらず不意打ちの形で話が持ち上がり、対立は決定的な形へと発展してしまったことから、その後は硫黄島での訓練を継続する形で三宅島の代替案は沈静化していった。

穏健保守と評される島民ではあったが、地域・部落内での人間関係は濃密で、協力意識が高かった。そして当初から島民は誘致反対派が大勢を占め、部落間の垣根を越えた情報交換や連絡体制を作りながら、反対のために 1,000 人以上の島民が集う全島大会 4 回開催されたり、幾度かの村議会議員選挙、リコールによる補欠選挙、村長選挙なども反対派が勝利している。

しかしその過程では、受け入れ実現のため島の外部からさまざまな工作や情報操作が行われ、そうした中で島民の間のさまざまな価値観の違いや将来展望に対する考え方が錯綜したことにより、後々の人間関係に影を落としている。とりわけ、噴火による観光施設・資源への大打撃を伴った、島内最大集落の壊滅的被害により、島の復興をどのように考えていくのかについての展望が立てにくくなった所に、じっくりと復興を話し合う時間も与えられぬまま、NLP 問題が浮上して数年間にわたって翻弄され続けたことで、三宅島のコミュニティ全体がまとまって、島の将来像を描くチャンスも基盤も破壊される過程となってしまったといえる。

資料 4) 三宅島における NLP 問題の推移 (概要)

1960 年	厚木基地での訓練飛行による騒音が激化
1972 年	米空母ミッドウェーの米軍横須賀基地母港化決定
1973 年 10 月	ミッドウェー横須賀基地入港、三沢基地で艦載機が夜間発着訓練実施、三沢市長の中止申し入れ後も継続
1976 年	厚木基地周辺で米軍機等の飛行差し止めや損害賠償が起こる。大和市長・市議会議長・各種団体からなる大和市基地対策協議会が空母艦載機の夜間発着訓練を小笠原諸島の硫黄島で実施するよう申し入れ
1982 年 2 月	厚木基地で夜間発着訓練開始
1982-83 年	日米安全保障高級事務レベル協議ならびに日米首脳会談で NLP 問題が議題化、防衛施設庁による代替基地問題の調査・検討開始
1983 年 9 月	防衛施設庁が、伊豆諸島および小笠原諸島を代替施設検討対象とすることを発表。前日に米軍会見者が硫黄島を視察するも、遠距離のため難色を示す
〃 年 〃 月	八丈町議会と大島町議会がそれぞれ夜間着艦訓練基地としての空港利用に反対する意見書を全会一致で採択
1983 年 10 月 3 日	<u>三宅島雄山が噴火 (昭和 58 年三宅島噴火)</u>
12 月 21 日	<u>三宅村定例議会で「大型ジェット旅客機就航のための空港整備に関する意見書」議決 (賛成 13 人・反対 2 人)。</u> NLP 受け入れを前提とした、前官民共用の飛行場の国の全額負担による整備の要望が趣旨。(山本村長は病氣療養による上京しており不在の中の議決)
12 月 22-24 日	村議会に「三宅島新空港建設促進特別委員会」を設置し、委員長以下 6 名の委員となった村議が誘致に向けて上京、総理官邸で中曽根総理・後藤田官房長官と面会・陳情
12 月 24 日	三宅島空港で意見書に反対した村議や労働組合団体関係の村民約 90 名が、陳情から帰島した村議会議員らに対して抗議を実施。村議代表が村民の意向を聞かずに行動したことを陳謝、村民の多数が反対なら空港案を撤回することを表明
12 月 25 日	<u>坪田地区・神着地区の各自治会が住民集会を開催、空港案の白紙撤回を求める決議</u>
12 月 29 日	<u>29 日までに島内 5 地区全てが意見書に反対することで一致し、「大型ジェット旅客機就航のための空港整備促進に関する意見書撤回に関する請願書」の署名活動へ発展</u>
1984 年 1 月 5 日	各地区の請願書が出そろふ (署名数 2,536 筆、有権者の約 8 割相当)
1 月 11 日	村民・村議会議員が、防衛庁・防衛施設庁・東京都島関係機関を訪ね、村民が署名した請願書とともに反対の陳情書を提出
1 月 19 日	「三宅島官民共用空港の誘致及び建設に反対する会」結成 (後に「三宅島 NLP 空港の誘致及び～」に変更)。島内各地区の反対派の横断的組織
1 月 20 日	<u>三宅村議会臨時会で、各自治会から提出された意見書の撤回に関する請願を、出席議員 9 人の全会一致で決議。これにより官民共用空港誘致の意見書は白紙撤回となる</u>
2 月	村議会選挙で、NLP 反対派が圧倒的多数を占める
5 月 2 日	反対する会が第 1 回三宅島官民共用空港に反対する全島民大会を開催、1400 人が参加
8-9 月	防災集団移転事業団地の起工式、東京都の三宅島復興対策推進本部による阿古・坪田地区再建計画の決定等、復興への動きが本格始動
10-11 月	11 月の村長選挙への山本村長不出馬宣言も、立候補者が現れず、島内分裂を避けるため選挙回避しようとする流れと、無競争を避けようとする声が交錯する中、反対する会の理事と顧問の二人が立候補、理事の寺沢前村議会議員が僅差で当選 (当初から誘致を反対した議員の一人で絶対反対の立場)
1985 年前半	村長選挙における反対派同士の激しい選挙戦の結果、反対する会が二分、村政にも影響。その後反対派内の対立は修復へ

後半	この間も政府は三宅島への NLP 訓練飛行場建設の説明会実施を村に求めるも、寺沢村長は説明会と現地調査の実施を断る
11 月	反対する会が反対署名（有権者の 80%以上署名）と、防衛施設庁への絶対反対の陳情を実施
12 月～翌年 7 月	誘致賛成派と目される 2 人の村議の解職請求を反対派が提出、リコール問題へ
1986 年 2 月 15 日	自民党国会議員団（9 人）・同都議団（3 人）が来島、1200 人以上の島民による抗議等、終日抗議活動、デモなどを実施
4 月 27 日	反対する会の第 2 回全島民大会を開催、1100 人の島民が参加
8 月	防衛施設庁が次年度の概算要求に調査費を初めて盛り込み、三宅島関連予算は 3 億 1,500 万円に（前年度は 2,000 万）
9 月 10 日	リコールに伴う補欠選挙で反対派 3 人が全員当選、村議会は反対派 11 人、賛成派 3 人となる
1987 年 6 月 19 日	寺沢三宅村村長が観測柱設置中止を防衛施設庁長官に申し入れ。
〃 月 28 日	反対する会第 3 回全島大会開催、島民 1000 人（警察発表）が参加（2/3 が女性）。
7 月 15 日	<u>防衛施設庁による観測柱設置工事開始するも、反対派住民の座り込み等により中止</u>
7 月 31 日	この間、村長が防衛庁長官への建設断念の申し入れや、後藤田官房長官との面談を行うが、東京都の仲介により、観光シーズンの 8 月末まで工事を中止することで合意
9 月 1 日	<u>防衛施設省職員とガードマン約 200 人が工事再開するも、住民約 500 人が座り込みによる阻止活動へ。機動隊員約 270 人が排除を行うが激しい抵抗にあいいったん断念。100 人の応援隊員を加えて排除し、夜、気象観測柱が設置されるが、その際住民 8 人が威力業務妨害等で逮捕され、全国的に大きく報道される</u>
1988 年 9 月 1 日	反対する会の第 4 回全島大会開催、1200 人以上の住民が参加し（主催者発表）、村長選挙の完全勝利、土地共有運動の推進、ボーリング工事の阻止等の活動方針、大会決議を行う

（主に小山論文の内容から浅野が再構成）

3. 2000 年噴火災害～4 年 7 カ月の全島避難と帰島

2000 年（平成 12 年）6 月午後 7 時 33 分に火山性微動が確認され、直後に村に災害対策本部を設置、各地区に避難勧告が出され、三宅小学校・三宅中学校等に多くの島民が避難した。しかしこのときは 3 日後、噴火の可能性が低くなったとして 29 日に全ての地区で避難勧告が解除された。ただし阿古地区には地震で道路に亀裂が入り、一時断水した。

7 月に入ってから地震が続き、7 月 8 日には雄山山頂で小規模噴火が起こって山頂部が陥没。8 月 10 日に再び噴火して大量の降灰に見舞われ、その後地震が頻発、14・15 日も山頂で小規模噴火、18 日に同じく山頂で大噴火が起きた。この間も降灰等がひどく危機感を持った島民たちの自主避難が徐々に進んでいたが、自力避難ができない人たちがとに残される傾向となっていた。8 月 24 日からは三宅島社会福祉協議会なども尽力して、特別養護老人ホーム入居者や在宅の要介護者など、支援を必要とする人たちの避難も始められ、都内各地の施設の協力を得て緊急入所している。

そして 8 月 29 日午前 4 時 35 分に最大の噴火が発生、国と東京都の災害対策本部も 6 月末以来再度設置された。30 日、泥流発生の危険があるとして全域に避難勧告・指示が出され、都は島外避難者のための都営住宅の提供も決定している。31 日に、気象庁が臨時火山情報第 18 号を出し、「18 日や 19 日の規模を上回る噴火や火砕流の発生の可能性」があることを火山噴火予知連絡会からのコメントとして発表した。これを受けて 9 月 1 日に全島避難が決定され、この時点ですでに約 7 割の島民が島外に自主避難していたが、2 日に避難指示が出され 4 日までに東海汽船の定期便によって残る島民は脱出した。なお、約 400 人の防災要員が残ったが（かめりあ丸を借り上げて宿とし、沖に移動して待機）、翌 5 日には島を離れた。

これまでも 20 年～数十年おきに噴火に見舞われてきた三宅島であったが、常に一定期間で噴火は終息し、何らかの形で生活再建を行ってきた。手記や調査記録をみると、今回の噴火は過去の噴火とは様相が違ふと感じとっていた人々が多かったことがうかがわれるが、記録に残る噴火の中でも長期間の全島避難の経験はなく、島民はある程度の避難期間を経て、島に戻ることを想定していた様子がわかる（村 2005）。

三宅島は 9 月 5 日以後、翌 2001 年 5 月に、クリーンハウス（脱硫装置が設置され、有毒火山ガスの中でも安全に宿泊できる施設）が設置されるまで、ほぼ無人島となる（防災関係者が昼間のみ上陸することはあった）。

3.1 4 年 7 カ月の長期避難生活

全島避難と前後して、東京都による都営住宅の斡旋が開始され、島外に避難した人びとはいったん新宿区にあるオリンピック記念青少年総合センターに宿泊し、都営住宅に入居するため、各方面に移動していった。

以後、島民の苦労は、生活空間と、経済的基盤の確保、メンタリティへの対応など、厳しい長期避難生活を迫られることになるが、その原因は、大量に噴出され続ける有毒な火山性ガスにある。前回の 1983 年噴火の際のように、数日で噴火・溶岩流の流出が収まるようなものとは全く違い、一時は 5 万トン／日を超す二酸化硫黄を放出し続け、小規模な噴火も時々発生。その後徐々に火山ガス放出量は減少したものの、結果として 2005 年 2 月に避難指示解除となるまでの 4 年 7 カ月にわたり島民は将来の見えない生活を強いられ続けた。そしていまだ、風下となる坪田地区は火山性ガスの高濃度地域として、住むことはできず、島を訪れる人はガスマスクの携行が義務付けられている。

ここでは、避難中の生活を支えた、各種の支援・自助活動についてみていく。

3.1.1 ボランティア・セクターによる支援と島民の共助活動

2000 年噴火災害においては、全島避難という厳しい状況を背景に、ボランティア・セクターと三宅島社会福祉協議会を核とした島民との協働による取り組みがさまざまな側面から実施された（浅野 2007）。

最初の活動は 2000 年 7 月の降灰除去で、三宅島社会福祉協議会（以下、三宅島社協）から依頼を受けた東京ボランティア・市民活動センター（以下、TVAC＝東京都社会福祉協議会が設置）が職員を派遣して現況を確認し、連携している東京災害ボランティアネットワーク⁴が主体となって、ボランティア 136 名が三宅島に入り、7 月 21～23 日の 3 日間にわたって高齢者宅等を中心に支援を行っている。なおボランティア到着までの 20～21 日には島民ボランティアが高齢者宅の降灰除去活動を行った。

8 月 18 日の大噴火後に自主避難が相次ぐ中、三宅島社協は東京都社協と連携して寝たきりの在宅高齢者など、支援の必要な人びとの受け入れ先を探し、徹夜で各種手続きを行いながら第一陣を 8 月 24 日、第二陣を 29 日に送り出した（三谷 2001）。そして単独での移動が難しい人の、港から一時避難施設や都営住宅などへの移送については、東京ハンディキャブ連絡会⁵が 8 月 31 日から支援活動を開始している。

⁴ 阪神・淡路大震災をきっかけに、支援に関わった非営利団体が東京での災害に備えたネットワークを構想し、1998 年に設立された。都内を中止に、生協・労働組合・日赤・社会福祉協議会・国際協力 NGO・ボランティア団体など、約 110 団体が加盟している。

⁵ 都内のハンディキャブ（車いすごと乗ることができる車両）の運行団体で 1986 年に結成。約 110 団体で構成し、ハンディキャブのネットワーク化やマニュアルづくり、公共交通機関改善運動や各種の啓発活動に取り組んでいる。

9月5日、三宅島社協は職員自身の住まいの確保もままならない状況ながら、東京・飯田橋のTVACのフロアの一角に事務所を開設し、引き続き要援護者の支援と、島民全体の移動状況の把握を継続した。

そして、一連の状況を共有してきた三宅島社協、東災ボ、TVAC、東京ハンディキャブ連絡会の責任者の話し合いの上、9月8日にこの四者により、“三宅島災害・東京ボランティア支援センター”（以下、三宅島支援センター）を立ち上げている（事務所は三宅島社協と隣接して設置）。以後、この支援センターが島民の支援活動の中核となり、都内各区市町村の社協と東災ボ加盟団体の各地域組織による複合的な支援の展開につながっていくことになるが、ここでは、支援センターが行った、いくつかの重要な取り組みを列挙する。

***島民電話帳の作成（アンケートの実施と名簿整理による）**

島民の避難から1カ月の生活ニーズ調査を兼ねて、連絡先を把握し、島民同士が連絡を取ることができるようにする取り組み。NTT電話帳の住所ならびに社協や福祉関係者が把握していた移転先について、ボランティアが連日エクセルへの入力作業を慣行。島民から信頼の厚い、三宅島社会福祉協議会が主体となって発送、転居先不明者には、郵便局の転送システムで届くことを期待した。アンケートには、住所・電話番号の開示・非開示を選択・チェックできる欄を設定、返送されてきたアンケートの、新規住所・電話番号を入力し、本人合意のもとでの電話帳が完成。10月22日には1,106世帯に配布できている（2002年6月の第3番は1,309世帯分掲載、発送作業には多くの島民ボランティアが参加）。なお村の機能も移転・分散していたため、アンケート発送時には、医療や福祉、教育、事業関係等、各種手続・相談に必要な窓口の一覧を記載した「島民便利帳」を作成して同封した。

***FAX機の配布・設置と「みやけの風」の発行**

情報が不足することによる島民の不安解消のため、2000年10月よりFAX機を島民の自宅に順次約200台設置（企業からの現物寄贈や寄付金による。団地等でまとまって避難している場合は代表者の自宅に設置・受信してコピーしたものを配布）、生活情報を掲載したニュース「みやけの風」を発行してFAXで配信した。なお、この事業をきっかけに各地で島民の自主組織が生まれ、島民ボランティアが電話で島民を励ます「ふれあいコール」やふれあい集会への参画などの取り組みへと広がった。

***三宅島島民ふれあい集会**

島民が一堂に会して相互に励まし合い、情報交換もしながら避難生活を乗り越えることができるようにすることを目的に開催。第1回目の2000年12月3日は、三宅島島民連絡会、三宅島社協、TVAC、三宅島支援センター（関係する各ボランティア団体含む）が主催し、共催に三宅村、後援に港区、東京都、協賛に(財)東京都福利厚生事業団と多数の企業が入っている。一貫して、島民にも場所が分かりやすい竹芝桟橋からも近い港区立竹芝小学校を開催場所とし、バスやハンディキャブによる送迎も実施。2004年11月28日の第9回まで続けられ（年2回のペース）、開催のたびに、参加・協力団体・企業も拡大した。

3.1.2 島民による自治（的）活動

ここでは主に、三宅高校の元教員であり、村人の立場から避難生活について克明に記録してきた村（2005）に依拠しつつ、避難中の島民による自治的な活動の様子を概観する。

三宅島では「昔から各地域ごとに自治会があり、日常の相談ごとや火の番、祭り葬式には寄り合いが持たれ、寄付集めや役場配布物にも動いていた」というが（村 2005：120）島民自身による活動は、ボランティア・セクターとの協働を含め、自治的活動は各地で展開された。そこでは「島での住居が（そのまま）隣り近所とはいかず、また、顔も名も知らぬ同士で苦勞した。狭い島なのに全島交流は高校生くらいで、他は初めての顔合わせだ

った。顔は見知っていても名は知らぬとか、その逆のケースも多かったという。それでも避難暮らしを助け合って乗り切ろうと、金を出し合い、年末までに 20 余の自治会が生まれた」(村 2005:120-1)。

最初は「島民連絡者会」として、各地の代表者が毎月定期的に集まって問題点等を話し合っていたが、2001 年 4 月からは、村役場に相談窓口として村民課が設けられ、各自治会活動にも補助金が出るようになった。名称も「島民連絡会」に代わり、役場責任者も出席するようになった。また各地の自治会や有志の集まりは、その地の行政やボランティアの支援も得つつ、各種行事を行うなど、それぞれに活動していた。

2002 年に入ると避難長期化が決定的との認識が生じ、島民連絡会を公式のものとしていこうという機運が起った。20 数地域代表者で設立準備委員会を設け、第 4 回ふれあい集会で提案、島民全体に承認された形になっている。正式発足は 4 月 13 日で、事務局は支援センター内に間借りし、代表者と各担当役を決めた。

ボランティア・セクター依存的な側面はありつつも、これをきっかけに島民対話集会や、請願・陳情活動等が活発化したという。一時帰島が始まったことで、さらに内容は現実に即したものとなっていった。2002 年 8 月からは、島民対話集会が各地で開催され、役場側と話し合える、公式のルートがようやく確立している。

2003 年春の段階では、40 数自治会が誕生していた。ただし埼玉や静岡等にばらばらに避難した島民は、こうしたネットワークには十分乗ることができなかった。高齢者等を中心に、孤独になりがちな島民に電話をかけて励ます、ふれあいコールの活動や、電話帳の配布、「みやけの風」の発行・送付は、重要な精神面での支援活動となっていたことが、島民の立場からの手記により理解できる。

こうした厳しい環境での島民同士の支え合い活動は、次のような活動にも発展している。

- ・ 帰島復興を考えるフォーラム (2003 年 8 月)

(島民の各産業代表 8 人がパネラーとなり現状を訴えつつ、復興について討論。
豊島公会堂で開催し、約 100 人の島民が参加)

- ・ 自然災害被災者生活再建支援法の署名活動 (2004 年 3 月 31 日改正へ)
- ・ 第 3 回火山災害ネット (2004 年 8 月 28 日)

(雲仙普賢岳や有珠山の噴火災害に立ち向かう被災者のあつまりとの、相互交流がこれらの活動を支える)

また、支援センターを中心とした支援以外にも、例えば東京青年会議所の支援により 2004 年 2 月 7 日、「村長・村議選立候補者討論会」が開催され、後半に散り散りになって暮らし、選挙を前に戸惑う候補者と島民の重要な支援となった。なお、投票日は 2 月 15 日で、平野裕康氏が年内帰島を目指して努力するとの公約を掲げて、村長に当選している。

3.1.3 商工会等による取り組み

商工業者の避難中の生活は、大変厳しいものとなった。ここでは村上 (2009) (村上は三宅村商工会職員) と、三宅村商工会ホームページの年表に依拠して推移を概観する。

2000 年 9 月の全島避難直後、東京都商工会連合会内に臨時事務所を開設した三宅村商工会議所は、11 月に「商工業者への意向調査」を実施、商工業者の苦境を明らかにしている。特に、既往債務に対する返済問題が深刻で、元金は返済条件の変更で据え置き等の対応がなされたが、利息の返済は続いており、「家族で働きに出ても利息負担で生活費がほとんど手元に残らないという実態もあった」(村上 2009:207)。

2001 年 2 月 24 日には、こうした実態をベースに「三宅島商工業者の復興に係るシンポジウム」を開催。商工業者約 100 人と、一般、マスコミなど 228 人が参加。「災害からいかに立ち直ったか」というテーマで、長崎県深江町商工会会長、有珠山被災者代表、洞爺湖

ニュースタンプ会会長からの講演を聞いたあと、三宅島の商店経営者、クサヤ製造業者、民宿経営者、建設業者など5人がパネリストとなり、厳しい現状や要望を訴えた。

村上によると、この意向調査とシンポジウムは反響をよび、その後国・都・村による既往債務による利子補給や、営業設備整備事業、島内商工業者一部再開事業等につながった。

他にも避難中に、村からの委託含む下記の事業を実施している。(村上 2009:208)

- ・三宅島被災者雇用対策相談会
- ・三宅島 IT サポート事業
- ・三宅島島外避難者支援キャンペーン
- ・三宅島商工業者意向調査実施
- ・空き店舗調査事業
- ・税務講習会
- ・雇用調整助成金の延長要望
- ・三宅村活動火山対策避難施設管理運営事業
- ・産業復興資機材の島外搬出事業
- ・商工業者滞在型営業設備整備事業
- ・三宅島商業活動再開
- ・三宅島商工業者事業再開調査
- ・三宅村第2庁舎食堂事業

2004 年 4 月に帰島宣言が出ると三宅村商工会は、2005 年の帰島開始に向けた準備への協力も並行しながら、商工業者の事業再開に向けた取り組みを始める。

資料 5) 三宅島商工会の取り組み経過

2000 年 9 月 5 日	東京都商工会連合会内（東京都立川市）に臨時事務所開設
2000 年 11 月	「商工業者への意向調査」を実施、2001 年 2 月に公表
2001 年 2 月 24 日	「三宅島商工業者の復興に係るシンポジウム」開催 (会場は東京代々木のオリンピック記念青少年総合センター) ＜この間各種支援事業を実施。本文参照＞
2004 年 4 月 1 日	全島民島外避難中において、三宅村活動火山対策避難施設の開設に伴い、管理運営を三宅村より受託
2004 年 7 月 20 日	三宅村長による帰島宣言
2004 年 11 月 1 日	全島民島外避難指示解除に向け三宅村避難施設内に三宅島事務所開設、立川事務所と同時運営 事業再開に向けた商工業者の帰島開始
2005 年 2 月 1 日	避難指示解除、島民の帰島開始、商工業者再開率は噴火前比 25%程度
2005 年 4 月 1 日	商工会館が火山ガス高濃度地区に当たり、神着（旧三宅漁協神着支所）に臨時事務所開設
2005 年 5 月 2 日	立川市の事務所を閉鎖
2008 年 8 月時点	再開事業所 61.7%、新規開票者と併せると噴火前比 81.9%の回復率

村上（2009）、三宅村商工会ホームページ等から浅野が作成

3.2 復旧作業と復興

ここでは、内閣府が発行した『平成 16 年版 防災白書』に依拠して、全島避難中の島内の復旧作業と、復興計画策定の過程に触れる。

全島避難後、島内では火山活動の状況把握のため観測監視体制を強化し、2000 年 11 月までに主要な機器の設置を完了した。火山ガス放出の収束の見通しが立ち、帰島の目途がついた場合にできるだけ速やかに帰島できるよう、ライフラインの機能維持、仮橋の設置等による都道の通行の確保、泥流等による被害拡大防止対策などが講じられた。

当初、工事関係者は神津島に滞在し、漁船等で三宅島に渡って日帰り作業を行っていた。そこで、クリーンハウス（既存建築物等に二酸化硫黄等の除去装置を備えた施設）を設置

して、工事関係者が島内に夜間滞在して作業をより効率的に進められるようにした（第一番目は2001年5月に東京都三宅支庁第二庁舎をクリーンハウス化。同年7月には同第一庁舎と三宅村役場庁舎等が新たにクリーンハウス化され、本格的な島内夜間滞在が開始）。2004年1月時点では、島内の旅館・民宿をクリーンハウス化したものも含めて21か所・約1,070人分のクリーンハウスが整備されている。

こうした取り組みで一定の安全性が確保されていったことにより、家屋の被災状況の確認等のための島民の方々の日帰りの一時帰宅を2001年7月より開始。2003年1月には八丈島への定期船の三宅島寄港が再開されたことによる日帰りの一時帰宅も始まり、同年4月からは島内に宿泊する滞在型の一時帰宅も行われている。

また、火山ガスがどのような状況になれば島民の方々の帰島が可能になるかを科学的に検討するため2002年9月、国と東京都の共同により、学識経験者や行政関係者からなる「三宅島火山ガスに関する検討会」（座長：内山巖雄京都大学大学院教授）を設置した。2003年3月には、二酸化硫黄ガスの健康への長期的影響（慢性影響）と短期的影響（急性影響）のガス濃度の目安と、健康影響を最小限にするために必要な安全対策などを内容とした最終報告がとりまとめられている。

また三宅村は、2002年1月に学識経験者、三宅村議会議員、三宅村経済団体関係者などから構成される「三宅村復興計画策定委員会（委員長：林春男京都大学教授）」を設置。島民からの意見募集結果も踏まえて検討を行い、同年12月に復興基本計画の最終答申を行った。これを受け三宅村は同年12月、三宅村復興基本計画を盛り込んだ「第4次三宅村総合計画」を策定した。

なお、『平成21年版防災白書』によれば、砂防ダムの災害復旧事業は、平成18年度までに51基が完成し、災害復旧事業が完了。平成19年の台風20号による記録的大雨により2つの溪流で被害が発生したことから、災害関連緊急砂防事業を受けて平成20年度にダムが完成する、といった形で、砂防・治山対策事業は大規模に行われ、その後も継続されている。また、三宅空港はターミナルビルが高濃度地区内にあるため、平成18年3月に高濃度地区以外に仮設ターミナルを竣工。定期航空路は、東京都・三宅村・国土交通省・気象庁・航空会社など関係機関による協議が整ったことから、2008年4月26日より再開している。また、被災した3漁港のうち、阿古漁港及び伊ヶ谷漁港は平成2004年度に、坪田漁港は平成2006年度に、災害復旧工事の整備が完了している。伊ヶ谷漁港については、島外避難のための5,000t級の定期貨客船が接岸できる特定目的岸壁が整備されている。

3.3 帰島後のくらしと現状

2005年2月1日の全島避難指示解除を受け、2～4月にかけて島民は順次帰島しており、平成17年度国勢調査（2005年度）によれば、三宅村の人口・世帯数は、2,439人・1,380世帯となっている。これを平成7年度国勢調査と比較すると⁶、1,392人減（－36.3%）、342世帯減（－19.8%）で、影響の大きさがわかるが、さらに資料6の人口・世帯の推移をみると、15歳未満が大幅に減り、高齢者の割合が大きく伸びていることがはっきりと分かる。つまり、子育て世代の多くが帰島せずに、島外で仕事を探して定着したことを読み取ることができる。なお、風の影響で常に火山ガスの風下となる坪田地区には高濃度地区が設定され、長時間の滞在ができないため、実際には帰島ができない状況となっている。

帰島に当たっては、前述のように本格帰島の前に、事業関係者が村と連携して、生活インフラを整えることも含めて、2004年11月に先に島に戻り始めている。また、全島避難解除にあたっては、三宅島災害・東京ボランティア支援センターが三宅村・東京都の理解も

⁶ 平成12年度は全島避難直後で実施されていない。

得ながら、帰島支援事業を大々的に実施した。これは、帰島にあたっての引越しや屋内の片付け、草刈といった重労働を、ボランティアの力で支援するもので、ボランティアは事前研修でガス対策等の知識を専門家から受けた上で、順次支援活動を行った。596名（のべ3,552名）のボランティアが、489件の活動を行った⁷（浅野 2007）。

支援センターの構成団体でもある三宅島社会福祉協議会（以下、三宅社協）の職員で、2007年から事務局長を務める桑村氏は、「この事業は労力支援を行うだけでなく、そのことによって高齢者が島での生活を再開するにあたっての不安を和らげる効果があった」「同時に、地域社会が安定しない中で、高齢者に対する見守りの眼としてもボランティアは機能し、ボランティアからの連絡で専門機関につないだケースも8件あった」、と指摘している（桑村 2009）。

資料 6) 人口・世帯の推移

	人口	世帯数	年代別人口（人）			割合（%）		
			15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
1980（昭和55）年	4,228	1,640	839	2,806	583	19.8	66.4	13.8
1985（昭和60）年	4,167	1,715	782	2,743	642	18.8	65.8	15.4
1990（平成2）年	3,911	1,668	713	2,440	758	18.2	62.4	19.4
1995（平成7）年	3,831	1,722	630	2,282	919	16.4	59.6	24.0
2005（平成17）年	2,439	1,380	138	1,390	911	5.7	57.0	37.4
2010（平成22）年	2,674	1,575	—	—	—	—	—	—

国勢調査より（2010年分の人口・世帯以外は2011年3月時点で未公表）

資料 7) 帰島後の世帯構成

類型	世帯数	割合%
65歳以上の高齢単身者世帯	258	18.7
65歳以上の親族のいる世帯	659	47.8
高齢夫婦世帯（夫65歳以上妻60歳以上の1組の一般世帯）	232	16.8
核家族世帯の割合	635	46.0
単独世帯の割合	680	49.3

平成17年度（2007年度）国勢調査より

3.3.1 福祉分野

帰島前後の、人口・世帯・年代別人口の変化はすでに見たが、特徴的なのはやはり高齢化率の大幅な上昇である。（実質の高齢化率は40%とも指摘される）。噴火以前、三宅島の高齢者や障害者は、近隣の助け合いでかなりの部分で日常生活を営むことができていたが、状況は大きく変わっている。

⁷ 活動の内訳は、引越し、除灰、萱・竹・草刈り、屋内外清掃（廃家財搬出作業含む）、その他。

三宅社協では、帰島開始から2ヵ月後の2005年4月から介護保険による居宅介護支援と訪問介護を再開したが、当初は利用者が伸びない赤字覚悟の中、積立金をあてて事業再開に踏み切っており、現在も厳しい条件の中での運営が続いている。

介護ベッド・車椅子など福祉用具の貸与、紙おむつ等の原価販売、唯一の医療機関である中央診療所への通院送迎事業等も再開。また、ボランティア事業として実施していた「一人暮らし高齢者等のための会食会」（噴火前は公民館で月一回開催）は、中学校の家庭科室を借りて同年12月に再開、障害者デイサービスは2006年8月に再開されたが、これらは公共施設が復旧していなかったためこの時期となったものであるという。

一方、公共施設復旧に時間がかかったため、立ち上がりが遅れたが、島内5地区すべての老人クラブが再建され、月1・2程度ではあるが、交流・気晴らしの場として機能しており、中には介護予防を意識した取り組みを行っているところもあるという。

なお、福祉サービスはほかに、社会福祉法人あじさいの特別養護老人ホーム（50床）、デイサービス、ショートステイ（5床）があるが、介護サービス事業は離島で収益が見込み難いため、営利企業による新規参入・事業継続は難しい状況にある。

しかし、もっと厳しい現実、コミュニティを支える人たちの構成の変化である。

桑村氏によると、全島避難中の島民は、生活面での厳しさはもちろんのこと、家族関係や精神面でも厳しい状況に置かれた。離婚したり、うつになったりしたケースもある。その中でも避難先で新たな生活が築かれる中、いざ帰島となったときに、1,000人近い島民が仕方なく帰島を選べなかったもしくは、積極的に帰島しなかった。

たとえば子どもがいる家族で、教育上・仕事上のことを考えて帰島しなかったケースは多く、また、妻子を残して父親だけが帰島したケースも多い（桑村氏も同様である）。さらには、復旧事業で働きに来てそのまま住み着いたケースもあるという。

こうした結果、コミュニティにおける大きな担い手であった30代～50代の女性たちの人口に占める割合が、従前よりも圧倒的に少なくなっているのである。

従来はコミュニティの支え合いが三宅村の社会の中で大きな力を発揮していたが、こうした力が弱体化した分、公的なサービスの必要性として財政面でのニーズに跳ね返ってくる。この現実を、桑村氏は社協の責任者としてリアルに認識せざるを得ない状況に置かれている。

3.3.2 産業分野

商工会職員の村上氏によると（村上 2009）、2008年8月時点では、「噴火前の商工業者数337件に対し、再開事業所が208件で61.7%の再開率である。また、噴火後の新規開業者が68件あり、合わせて276件」で、合計すると噴火前と比べ81.9%の復興率であるが、各産業ともに大きな環境変化にさらされ、不安要素を抱えたままの状況であると指摘している。例えばサーベイリサーチセンターのアンケートでも、土地や海の環境が悪くなって作物も漁も不振のため、食材を買い入れて経営すると赤字になるため、結局旅館を閉じたケースもあるという。

とはいえ、観光面では全般に低迷を続ける傾向にはあるものの、釣り客とスキューバダイビング客を中心とした従来のスタイルが徐々に戻りつつあり、地域のお祭りや観光イベントが復活、火山ガスの影響でなくなっていた旅行代理店によるツアーも戻り始めているという。今後は、東京都の提案によるオートフェスティバル（島内周遊道路を使ったオートバイレースで、危険等の理由で反対の声も多い）、といったあたらしいイベントや、島の緑化やエコツーリズムといった自然体験ツアーなどによる活性化の可能性も期待されている。実際、都立園芸高校関係者が作るNPOが島を訪問して、森林組合が中心となって三宅

高校の生徒や島民と交流しながら森林再生活動を、日本野鳥の会が運営しているアカコッコ館では、火山の島・三宅島をエコツーリズム体験する企画を行っている。

しかし、船と飛行機の就航率の悪さにより（定期船：90%未満・ただし季節によってはもっと下がる。飛行機：羽田―三宅空港間は就航率が60%未満）、日程が組みにくいことは最大のネックであり、また大型の宿泊施設がないなど、観光客の積極的受け入れには条件の厳しさが依然として存在する。また、依然として火山ガスの噴出が続いており、島に入る際には念のためとはいえ、ガスマスクの携行が必要とされていることから、観光イメージにはマイナス要因となろう。

しかしながら三宅村商工会では、産業活性化に向け、委員会の開催や島民アンケートを実施して、産業活性化の課題を抽出・整理しつつ、2006～2007年度にかけて「三宅村地域産物有効活用事業」に取り組み、2008年度からは島内で生産される農水産物の島内流通と島外の販路開拓を図るため、加工品の研究開発・保存方法等の研究を目的に次の事業を始めることを目指していた（村上 2009：211 - 2）。

そして三宅村地域活性化協議会を、漁協、農協、森林組合、観光協会、同婦人部、商工会役員、同青年部、同女性部をメンバーに発足。商工会女性部を中心に郷土料理研究を行い100品近く試作するなど取り組みを進めているという。また、噴火以前にも行われた特別村民制度の復活と竹の食文化を新たな特産品として普及拡大していこうという南方産竹には期待が大きいとしている。

- ①各産業間のネットワーク化を図るべく、各経済団体で組織する三宅村活性化協議会の設立
- ②郷土料理研究会および郷土料理集の発行（冊子およびCD化）
- ③地域資源を原料とした特産品の開発ならびに各種イベントでの島民、観光客への提供
- ④三宅村特別村民制度の復活及び特産品産直事業
- ⑤朝市、漁協販売所の活用ならびに、民宿、食料品店への普及による特産品の島内販路拡大
- ⑥特産品加工所、販売所の運営
- ⑦安定した島内生産物、漁獲物の流通を図るためのCASシステム導入の検討
- ⑧三宅島特産品開発としての南方産竹の増竹ならびに竹林公園の整備

3.3.3 活性化の取り組み

前年度の報告では、集落ごとの独立性と島全体の一体性の薄さ、NLP 問題が引き起こした深い住民間の亀裂（家族間も含む）といったことに加え、窪田が1983年の噴火災害の復興過程研究の中で、半農半漁に代表されるような三宅島における多種兼業のくらしは、「低い水準ながら一定の安定度を持った生活を可能にするという意味で、阿古地区を含めて三宅村の住民を支えているといえるが、同時にそれは、どの一つの産業についても、その具体的な発展計画の熱心な推進者の強力な集団を得難いということにもなる。」との指摘を踏まえ（窪田 1987：131）、三宅島が復興するにあたって島民が協力関係を築いていくことができるかどうかに着目する必要性を述べた。

その上で、オートレース、森林組合が都立園芸高校と連携した森林再生活動、三宅村地域活性化協議会（漁協・農協・森林組合・観光協会・同婦人部・商工会役員・同青年部・同女性部をメンバーに発足）の協議内容等を取り上げ、地域間、セクター間、島内外の協働といった可能性も芽生えていることを指摘した。

今回、三宅村や東京都三宅支庁でヒアリングを行ったが、厳しい状況ではありつつも、多様なセクター間での協働の取り組みの模索が見られること、また村や支庁自身も、そうした取り組みについて関係を取り持ったり、積極的にバックアップする姿勢が見られた。

以下、最近行われている活性化の取り組みについて紹介する。

* 「三宅島火山ウォーキング」

三宅村とアカコッコ館が中心となって、2010年に始まり、2011年3月19日にも第二回が開催される予定である。近年、こうした火山などの自然環境そのものを対象としたジオ・パークの取り組みが少しずつ日本でも始まっているようであるが、三宅村では看板等の整備も行い、こうしたツアーにも対応できる環境を整備しはじめている。 <http://www.miyakejima.gr.jp/hinoyama.html>

【日 程】2011年3月19日（土）8：40 スタート～16：30 ゴール（予定）

【コース】約25km（バスでの移動距離含む）

三宅村公民館（旧坪田中学校・小学校） → 椎取神社 → 火の山峠入口 → 環状林道
→ 伊豆・伊ヶ谷方面 → 坪田林道 → 三宅村公民館（旧坪田中学校・小学校）

【募 集】50人

【主 催】三宅島火の山ウォーキング実行委員会

【主 管】三宅村、三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館

* 「レディース・ラン」

2011年3月5日に初めて行われる、女性を対象としたスポーツイベント。

<http://miyakejimarun.blog33.fc2.com/>

【日 時】2011年3月5日（土）

【コース】旧阿古小中学校スタート～今崎海岸～メガネ岩～鉄砲場 周回コース

※強風、火山ガス発生の場合は、代替コース：坪田・釜方海岸線コース

【種 目】10kmの部、5kmの部 …女性限定（中学生以上）、3kmの部 …小学生・男性も可

【主 催】三宅島レディースラン実行委員会

【協 力】三宅村、三宅村商工会、三宅島観光協会、NPO 三宅島スポーツ振興会、東京ヴェルディトライアスロンセッション、社団法人東京都トライアスロン連合

【協 賛】㈱東海汽船、七島信用組合 三宅島建設業協会

* 映画「ロック～わんこの島」

全島避難した家族と飼い犬の実話をもとに描かれた映画で、2010～2011年にかけて撮影されており、2011年7月より全国で上映予定。島民もエキストラ出演するなど、若手を中心に盛り上がりが見込まれているようである。

* 「ふるさと三宅村 村民制度」

三宅村商工会のシナジースキーム事業の一環。噴火前にも取り組まれていたようだが、2010年に新たに開始。「三宅村に愛着と興味を抱いていただける方々に、感謝の気持ちを込め、心のふるさとを提供するため、三宅島の情報や島内産品をお届けし、又は三宅島へのご来島を促進し、三宅村を広く応援、協力、参加、宣伝等をしていただくため、「ふるさと三宅村民制度」を実施いたします。」と事業主体の三宅村商工会のウェブサイトには紹介されている。

第1期「ふるさと三宅村民」の募集要領は以下の通りで、約164人の応募がありふるさと村民として登録、12月に「ふるさと便」の発送が行われている（中身＝牛乳煎餅・さつもち・あしたば炊きこみごはんの素・三宅島食べるラー油・赤芽さといも）。

1. 募集人数 200名
2. 年会費 10,000円
3. 加入期間 2年（2年後の継続加入有り）※平成22年10月1日～平成24年9月30日
4. 加入方法 2年間の年会費20,000円を指定の口座に振り込み

5. 特 典

- 1) 三宅村の特産品を年2回(計4回)提供いたします。
- 2) 三宅村に関する定期的な情報(広報等)の提供をいたします。
- 3) 東海汽船定期船「東京～三宅島」間(全等級)の乗船券を繁忙期 15%、通常期 20%の割引きをいたします。ふるさと村民および同居のご家族に限り4名(合計5名)までご利用になれます。(繁忙期・通常期は東海汽船㈱の規定によります。)
- 4) 島内での宿泊費を10%割引いたします。
- 5) 島内外でのイベントの情報を提供いたします。
- 6) その他、ふるさと三宅村民に関する事業を実施いたします。

(中略)

9. 主 催 三宅村地域活性化協議会

10. 事業主体 三宅村商工会

11. 協 力 三宅村、東京都三宅支庁、三宅島漁業協同組合、三宅村森林組合
JA東京島しょ三宅島店、三宅島観光協会

3.3.4 帰島後の島民の意識

全島避難前後の島民の意識変化について、サーベイリサーチセンターによる島民へのアンケート調査結果に依拠し、もう少し詳しく見てみよう(田中ほか 2009:132-146)。

＊医療…避難中は東京で過ごした人が多く、充実した医療サービスを受けることで、その落差への認識が生まれている。中央診療所一か所で医師は短期間で交代するという、従前からの島の医療体制への不安感や充実を求める声が大きくなっている。

＊子育て・保育・教育…出産ができない、子供たちの遊び場がない、保育園が遠く送迎などで不便といった点で改善を求める声が出ている。また小学校は噴火前の3校から、三宅小学校の1校に統合された。

＊娯楽施設…観光客も住民も利用できるような娯楽施設がないため、両方の面で整備が望まれている(1983年の噴火以前は、勤労福祉センターにボーリング場があり、テニスコートや展望レストランがあったが現在は無い。温泉施設は帰島後再開された)。また、街頭の設置、公衆トイレの整備、避難施設の整備、美化(ゴミ対策や花植えなど)といった観光面での最低条件の整備もさらに必要との意見がみられる。

＊ほか…日常生活における要望のほか(温泉の利用料を安くしてほしい、ビデオやCDレンタルも可能にしてほしい、ゴルフの打ちっぱなしなどもできるとよい、バスはもう少し小型にして本数を増やしてほしい、定期バスを診療所前でとまるだけでなく玄関先にまで入れてほしい、など)、「他から老人がたくさん来たくなり住みたくなるような、三宅島はいいよと、うらやましがられるような島にしてほしい」「老人にも仕事があり、おだやかに暮らせる島に」、「1千万人を超える東京都の人たちが、老後や定年後の人生を島で癒せるような受け入れ方法を考える必要がある。人口増加にも繋がる」といった意見もある。

さらにアンケート調査では、農協と漁協がもっと協力すべき、人口が3千人に満たない島なのだから、もう少し住民と行政が膝を突き合わせて話をする場を設けるべき、空いている土地や畑を持っていない方に貸してやるなどして島自身が自給自足をできるように、といった意見も見られ、各産業間、島民と行政、島民同士、地区同士の連携や協力がまだまだ不十分との見方ができる。

福祉面では、今後ますます高齢者の福祉ニーズ増加が予想される中、新たな支援資源が求められることは必至である。同時に、三宅島の高齢者は「働ける限り海や畑やシルバー

人材センターで働き、親戚や近所との付き合いを大切に暮らしている。」「つつましく辛抱強く、助け合い、気を遣いあって」暮らし、「時にはさびしい高齢独居ではあっても決して孤独ではない。それが島の生活」である（桑村、2009、p218）。島の福祉と高齢者の満足を、どのようにとらえて実現させていくのか、その支援の仕組みはさまざまに必要なかもしれないが、拠点と共助の文化がある。社会的サービスの充実と共助の文化をどのように両立させていけるかがカギとなる。

4. まとめ

以上、三宅島の地勢・産業・コミュニティの変遷と、近年の2回の噴火災害における被災状況と復興過程での諸課題について検討してきたが、三宅島の現状からは、噴火以前から抱える課題と（船・飛行機の就航の不安定さ、観光資源の不十分さ、島全体のまとまりの難しさ、若者の島離れなど）、2000年噴火災害と全島避難の影響が（経済基盤の復興の厳しさ、急速な高齢化、福祉サービスの不足など）、ともに復興と島での生活の安定を阻害する要因となっていることがわかった。

とはいえ、豊富な自然資源をもち、島の振興のための模索も続いている。島の将来像としては、観光業の発展（釣り・ダイビング・エコツーリズムなどに関連産業）、農業・漁業の活性化による特産品の開発・販路拡大と自給力の向上、島外からの定住者受け入れ（若者はもちろん定年後の高齢者も射程に入れたもの）、といった複数の道筋が見えてくるが、しかしこうした取り組みを総合的に発展させるには、三宅島がもつ複数の脆弱性を、復元＝回復力へと発展させていく必要がある。

そのためには、あらゆる島の資源（人・組織・自然・産業・島外とのネットワークなど）を有機的に紡ぐことができる、共助的でありながら、同時にオープンで島民の個性や新しいアイデア、島外からの住民の存在も受け入れることができるコミュニティを再構築できるかどうかが重要となる。

そこで2010年度は、全島避難を経てのコミュニティ意識の変化が、脆弱性と復元＝回復力とどのように関係しているのかについて念頭におき、現地調査を行った。

□現地調査の概要

＊調査期間 2010年7月31日（日）～8月3日（火）

＊視察・ヒアリング

- ・島内の地勢や過去の災害による影響がわかる場所を視察。
そのほか、図書館・郷土資料館、みやげ島風の家（民間の福祉関連施設）見学
- ・ヒアリング 三宅村役場政策推進課復興対策係
東京都三宅支庁総務課
三宅島社会福祉協議会
三宅村観光協会
アカコッコ館（村立・日本野鳥の会運営委託の野鳥観察施設）

＊そのほか 三宅村商工会が事業主体の、全島あげたイベント

「ふれあいランド三宅島マリンスコール 21 フェスティバル」参加（7月31日）

まず、従来の濃密で高齢者や障害者の生活支援といった実質的な相互扶助も行われてきたコミュニティであるが、これは特に高齢化の著しい進展という要因により、従前のような機能を果たすことが難しい状況となっている。

しかしながら、近隣や親族による相互交流や野菜・魚などの分かち合いなどは日常的に

行われており、伝統文化である木遣り太鼓の保存会に子どもや若者が参加するなど、従来からの人間関係や文化を、他世代にわたって継承していく余地を持っているといえる。

同時に、全島避難前には他地区の人同士の交流はほとんど行われていなかったものの、避難先で他地区の住民との交流が広がることで、島内での広域的な人間関係が形成された側面がある。若い世代の活躍も見られ、ITや都市での生活を通じた開かれた人間関係と意欲的な発想が、島の活性化を牽引していく可能性が期待される。

＊他の離島や過疎地域の取り組みからの刺激、若者のやる気に押されながら、新たな取り組みに踏み込んでいこうとする萌芽をいくつか見ることができた（都会の若者を対象とした島体験ツアーの受け入れなど含む）。

＊もともと噴火が原因で出て行ったわけではない若者で、避難指示解除後、島に戻ってくるケースが少なからずある。

＊青年団、消防団、保存会の活動にも若い人が入るようになり、徐々に世代交代もできている（例えば神着地区では、20人ぐらいの赤ちゃんが生まれており、木遣太鼓の保存会も保育園児～大人まで活動するような状況が出てきている）。

＊観光協会は40～50代が中心となっている。

＊全島避難前は、他地区の人同士の交流はほとんど行われていなかったものが、避難先で他地区の住民との交流が広がることで、島内での広域的な人間関係が形成されている。

＊小学校も1校に統合されており、保護者や子どもたちの感覚も、より全島的なものとなっている。

一方で、娯楽が殆どない、子どもたちが近所で気軽に遊べる環境ではない、バスの本数が少なく高齢者や子ども・青少年層の相互交流がしにくい、といった課題を改善するための、環境面でのある程度の充実も期待される。

このように、三宅島では従来、コミュニティの支え合いが三宅村の社会の中で大きな力を発揮し、島民を生活の面でもメンタルの面でも支えてきたが、それが地域を超えた交流や協力関係、全島あげた振興の取り組みや、若者の活躍機会、といったものを実現しにくいほうへ作用してきたことも否定できない。

いまや高齢者人口が1／3を超える中、現状のコミュニティの力を過小／過剰評価せずに、その力をどのように引き出しながら、産業振興、福祉サービスの強化、そして子ども・若者・中高年・高齢者が、それぞれ日々の交流の充実とそこでの生きがいを発見していくことができるのが重要である。

特に、同世代間の横グシの交流が、各地区内・異世代間・島内の各組織内での交流と取り組みという縦グシと交差することで、より活気あるくらしと経済の基盤となるはずである。そのような観点から、子育て・教育・地域振興（住民自治の側面支援と拠点の確保など）・公共交通・文化振興といった、産業振興に直結しない課題についても、人づくり・活気づくりの観点から、島全体の振興におけるしっかりとした価値づけを行い、着実な取り組みの実施が期待される。

<参考文献>

浅野幸子、2007、「三宅島噴火災害（全島避難）」浦野正樹・大矢根淳・吉川忠寛編『復興コミュニティ論入門』弘文堂

浦野正樹・大矢根淳・吉川忠寛編、2007、『復興コミュニティ論入門』弘文堂

岡部慶三、1985、『1983年10月三宅島噴火における組織と住民の対応』、東京大学新聞研究所「災

害と情報」研究班

亀井淳、1988、『ドキュメント三宅島』大月書店

窪田暁子・石原邦男・藤崎宏子・小林良治著、1987、「昭和58年三宅島噴火災害と生活再建過程の研究」、都立大学人文学部『人文学報』N0.194

桑村健司、2004、「避難生活を支えたコミュニティの力」『保健師ジャーナル』2004年4月号

桑村健司、2005、「三宅島の現状と帰島後の課題」『月刊福祉』2005年1月号、全国社会福祉協議会

桑村健司、2007、「雑感～帰島して3度目の春～」(日本基督教団兵庫教区被災者支援・長田センターへの寄稿、2007年12月)

小山高司、2009、「三宅島における米空母艦載機着陸訓練上の代替施設設置問題の経緯」『防衛研究所紀要』、第11号2巻：43-72

㈱サーベイリサーチ『第3回三宅島帰島住民アンケート調査報告書』、2007年7月

鈴木滋、2004、「米本土における艦載機の夜間発着訓練(NLP)をめぐる諸問題ーヴァージニア州とノース・カロライナ州の実例からー」『レファレンス』、平成16年8月号：43-69

田中淳・㈱サーベイリサーチ編、2009、『シリーズ災害と社会 社会調査で見る災害復興 帰島後4年間の調査が語る三宅島民の現実』弘文堂

東京都、2007、『平成12年(2000年)三宅島噴火災害誌』

東京都三宅支庁、2010、『管内概要平成21年版』

内閣府、2004、『平成16年版防災白書』

http://www.bousai.go.jp/hakusho/h16/BOUSAI_2004/html/honmon/hm120300.htm

BIRDER 編集部、2007、『BIRDER SPECIAL エコツーリズムで三宅島復興！三宅島の自然ガイド』文一総合出版

廣井脩、1986、『災害の及ぼす社会的影響』文部科学省研究費補助金 自然災害特別研究成果報告書

松尾駿一、2008、『2000年三宅島噴火・避難ー子供たちの記録ー』郁朋社

三谷彰、2001、『三宅島島民たちの一年』、岩波書店

村上康、2009、「商工業者への支援と産業振興」田中淳ほか編『社会調査でみる災害復興【帰島後4年の調査が語る三宅島民の現実】』弘文堂、207-213

村栄、2005、『三宅島噴火避難のいばら道ーあれから4年の記録ー』文芸社